

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県鶴見警察署協議会
日時	令和2年2月5日（水）午後2時から午後4時まで
場所	神奈川県鶴見警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下10人 警察署側 警察署長以下11人
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「歓楽街総合対策」について</p> <ol style="list-style-type: none"> 「繁華街におけるパトロール活動の強化（地域防犯活動隊等との連携）」については防犯指導員と共に、鶴見駅前において通行人に対し、防犯や不審者の通報を呼び掛ける等のチラシを配布し、環境浄化対策を実施した。 「不法滞在者外国人取締り等と絡めた、総合的な取締り活動の推進」については、鶴見駅前における客引き行為の通報を受けた場合、違法行為が確認でき次第、検挙する。また、無許可での違法接待営業や時間外営業等に関しても、積極的な事件化をしていく。 「店舗利用者自身の意識向上、情報発信、啓発活動等、地域一体となった対策」については歓楽街対策は「取締り」と併せて、行為者自らに違法行為の是正をしてもらうことを目的とした「行政的な働きかけ」を行っている。 また、鶴見区役所や鶴見消防と共に合同立入等を実施し、違反の指摘や行政指導を行った。 「未成年者等、福祉犯罪の抑止、啓発、取締りの強化」については少年にとっては有害環境ともなりかねない歓楽街に関し、学校の先生等から不審な情報が入った際は、確認調査をしている。 また、月数回、夜間に少年達に対する声掛け活動を実施している。 「明るい（街灯、防犯カメラ等の設置による）街作り等、官民一体となった活動」については 県警では、ソフト面だけでなくハード面でも対策を行っており、京急鶴見駅周辺に防犯カメラを設置している。 防犯カメラは犯罪発生後の捜査活動に有効なものであるが、犯罪抑止効果にも大きく役立っている。 <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させるための各種警備の実施」について</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ドローン等の先端技術を使用した警備の実施 ○ ユーテレビ、インターネット等を利用した警備情報、交通規制情報等の早期情報提供 ○ テロ対策の具体的指導（警戒していることがわかるような活動） ○ SNS等の情報通信技術を使用した民間企業との連携（不審者情報等の報告） ○ 警察官の健康管理を含めた警備対策の実施 <p style="text-align: center;">業務説明</p> <p>各次長及び課長から、前四半期（令和元年10月から12月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和2年1月から3月まで）の業務推進重点について説明を実施した。</p>